

令和 7 年度 三条市介護保険運営協議会
第 1 回地域包括支援センター運営部会次第

日時：令和 7 年 8 月 25 日(月)全体会終了後

場所：三条市役所第二庁舎 101 会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 部会長及び部会長職務代理者の選任〔協議事項〕

(2) 地域包括支援センターの事業評価及び事業報告等〔報告事項〕 …資料 1

3 閉 会

地域包括支援センターの 事業評価及び事業報告等について

1 地域包括支援センターの事業評価の概要

(1) 目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）が求められる機能を発揮するため、業務負担軽減を含めた業務改善を推進するとともに、中長期的な視点に立った取組を市が計画的に進めていくことが必要である。そのため、各センターは実施する事業についての自己評価を行い、質の向上を図るとともに、必要に応じて市が定める地域包括支援センター運営方針の見直し等を行うことを目的とする。

(2) 評価の基準

ア 国通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」（令和6年6月7日一部改正 老振発0704第1号）で示された評価指標に基づき評価

《評価指標》

- 地域包括ケアシステムの構築・推進
- 組織・運営体制
- 総合相談支援事業
- 権利擁護事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 地域ケア会議
- 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務
- 包括的支援事業（在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備）

国の評価指標の
見直し

イ「地域包括支援センター運営方針」等に基づき、業務を適切に実施しているか評価

《評価指標》

令和6年度事業実施報告書に基づき評価

ウ 公平性・中立性を確保するため、センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業所が提供するサービスに偏りがないか等について評価

《評価基準》

訪問型サービス、通所型サービス、福祉用具貸与において特定の法人の事業所の紹介率が80%を超えていないこと※
（※「厚生労働大臣が定める基準」（平成27年厚生労働省告示第95号）の第83号の基準に準ずるもの。）

2 地域包括支援センター事業評価・事業報告

(1) 地域包括ケアシステムの構築・推進

- 全てのセンターで、評価項目を全て満たしている。市が作成する介護保険事業計画での課題等を把握するとともに、地域住民や民生委員、ケアマネジャー等から現状やニーズの聞き取りを行い、各圏域の地域課題を把握しており、地域包括ケアシステムの推進に努めている。

(2) 組織・運営体制

- 全てのセンターで、市が定める運営方針に沿い、前年度の取組の評価を職員間で検討して年間の事業計画を適切に定めている。
- 組織マネジメントとして、職員個々の取組内容や業務量を把握し、チームアプローチを推進するための業務分担や仕組みづくりを全てのセンターで実施できている。
- センター職員の人材確保や育成のため、全てのセンターで研修の機会やメンタルヘルス対策等の適切な取組を実施できている。
- 苦情対応の体制として、カスタマー・ハラスメントに対応する体制が一部のセンター（嵐北、東、栄）で整備できていない。法人として体制整備や研修の開催を行うよう検討が必要である。

活動目標	評価項目数	評価項目の該当割合				
		嵐北	嵐南	東	栄	下田
(1) 地域包括ケアシステムの推進・構築						
市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	4 項目	100%	100%	100%	100%	100%
(2) 組織・運営体制						
市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る	4 項目	100%	100%	100%	100%	100%
センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	5 項目	100%	100%	100%	100%	100%
センター職員の人材確保および育成を図る	5 項目	100%	100%	100%	100%	100%
市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	5 項目	80%	100%	80%	80%	100%

(3) 総合相談支援事業

- 全てのセンターで、評価項目を全て満たしている。
- 相談を受けやすくするため、民生委員や医療機関等との連携に加え、民間の商店やスーパー、コンビニ等のあらゆる店舗に対しても地域包括支援センターの周知を行っている。下田圏域では、全ての自治会等を訪問し、チラシの回覧等によって地域住民への周知に力をいれ、早期相談につながるよう努めている。
- 高齢者本人だけではなく、家族介護者への支援としてニーズに応じて認知症カフェや家族介護支援事業等の情報提供を行っている。
- 複合的な課題を持つ世帯に対しては、障がい者支援、生活困窮支援、引きこもり支援等の各分野の相談機関につなげ、連携しながら世帯全体の支援をする体制を整えている。

活動目標/アウトプット指標		評価項目数	評価項目の該当割合				
			嵐北	嵐南	東	栄	下田
(3) 総合相談支援事業							
地域包括支援ネットワークを構築する		4 項目	100%	100%	100%	100%	100%
市町村と相談事例を共有・分析し支援に活かす		4 項目	100%	100%	100%	100%	100%
家族介護者支援に取り組む		5 項目	100%	100%	100%	100%	100%
複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する		4 項目	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標	高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数		651件	978件	553件	586件	295件
	1 年間の相談件数		5,280件	7,206件	4,089件	5,252件	2,372件

(4) 権利擁護事業

- ・ 地域包括支援センター下田では、消費者被害に関する情報を民生委員等に情報提供する機会がなかった。消費者被害の防止や消費者被害に関する相談があった際に適切に対応できるよう、民生委員等との連携を図るよう改善していく。
- ・ 高齢者の虐待防止や権利を保護するための成年後見制度の利用支援については、評価項目に従って適切な対応ができています。

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

- ・ ケアマネジャーへの支援のため、適宜、相談に対応してケース検討等の援助を行うとともに、ニーズを的確に把握し、各圏域において研修会や意見交換会を開催できている。
- ・ ケアマネジャーが作成した介護予防サービス計画（ケアプラン）の検証を行う必要があるが、市の方針が明確ではないため、十分に検証を行うことができていない。（特に下田では、検証を行う機会がなく評価指標を満たさなかった。）今後、市の方針を明確に示し、方針に沿った検証が行えるよう各センターと検討が必要である。

活動目標/アウトプット指標		評価項目数	評価項目の該当割合				
			嵐北	嵐南	東	栄	下田
(4) 権利擁護事業							
高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う		6項目	100%	100%	100%	100%	83.3%
アウトプット指標	権利擁護に関する相談件数		518件	500件	427件	140件	91件
	成年後見制度の申立て支援件数		4件	6件	1件	2件	1件
(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業							
担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う		5項目	100%	100%	100%	100%	100%
市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う		3項目	100%	100%	100%	100%	66.7%
アウトプット指標	介護支援専門員からの相談受付件数		624件	1,236件	535件	135件	149件

(6) 地域ケア会議

- ・ 個別ケースを検討する地域ケア会議において、検討したケースについて、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みが一部のセンター（嵐北、東）で明確になっていなかった。市の方針を明確に示し、全てのセンターで適切に検討ケースのモニタリングができるよう検討が必要である。
- ・ 令和6年度は、自立支援に関する個別ケースの地域ケア会議や、民生委員とケアマネジャーとの連携促進のための地域ケア会議を全てのセンターで開催した。地域課題を把握して対応策を検討したり、地域のネットワーク構築の推進につながっている。

(7) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

- ・ 全てのセンターで、評価項目を全て満たしている。
- ・ 要支援者等の介護サービスの利用者の自立支援や重度化防止のため、介護サービス以外の多様な地域の社会資源につなげたり、利用者自身のセルフマネジメントを推進することができている。

活動目標	評価項目数	評価項目の該当割合				
		嵐北	嵐南	東	栄	下田
(6) 地域ケア会議						
センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	5 項目	80%	100%	80%	100%	100%
地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	4 項目	100%	100%	100%	100%	100%
(7) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援						
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	5 項目	100%	100%	100%	100%	100%

(8) 包括的支援事業（他事業との連携）

- 全てのセンターで、評価項目を全て満たしている。
- 在宅医療・介護連携の推進や、生活支援体制整備、認知症施策などの事業と適切に連携している。特に生活支援コーディネーターが地域包括支援センターに配置されているため、地域における多様な活動の把握や支援を行うことができている。

活動目標		評価項目数	評価項目の該当割合				
			嵐北	嵐南	東	栄	下田
(8) 包括的支援事業（他事業との連携）							
事業間連携を推進する		5 項目	100%	100%	100%	100%	100%
アウト プット 指標	医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数		7 件	14件	10件	11件	4 件

(9) 公平性・中立性を確保するための評価

（評価基準：特定の法人の事業所の紹介率が80%を超えていないこと）

サービス種別	紹介が最も多い法人の紹介率				
	嵐北	嵐南	東	栄	下田
訪問型サービス	58.3%	28.0%	30.0%	<u>80.0%</u>	<u>100.0%</u>
通所型サービス	15.2%	15.7%	23.7%	18.5%	72.4%
福祉用具貸与	27.2%	28.2%	52.0%	19.8%	26.2%

- 嵐北、嵐南、東は、80%を超えるサービスはなく、特定の事業所への偏ったサービス調整は行っていない。
- 栄、下田では、訪問型サービスにおいて、特定の事業所の紹介率が80%を超えている。
- 栄圏域では、ヘルパーが不足しており、新規利用の受入れが可能な事業所増えているため、偏ったサービス調整となった。下田圏域においても、サービス提供する事業所が限られており、柔軟に対応できる事業所に依頼しているため、偏ったサービス調整となった。
- 栄、下田圏域にサービス提供する事業所が増えるよう、新規利用者はできる限り特定の事業所以外の訪問介護事業所にサービス提供を働き掛けていく。

地域包括支援センター事業 評価指標に対する各センターの取組状況

令和7年8月25日
地域包括支援センター運営部会
参考資料1

活動目標	評価項目	嵐北	嵐南	東	栄	下田
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進						
市町村全体を踏まえた担当 圏域の現状および将来像や ニーズを把握する	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	○	○	○	○	○
	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	○	○	○	○	○
	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	○	○	○	○	○
	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	○	○	○	○	○
2. 組織・運営体制						
市町村の実施方針に従っ て、地域包括支援センター の機能強化に向けた事業計 画を作成し、必要に応じて 業務改善を図る	市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	○	○	○	○	○
	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	○	○	○	○	○
	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	○	○	○	○	○
	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	○	○	○	○	○
センターが効果的に運営で きるように、組織マネジメ ントを行う	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に通知しているか	○	○	○	○	○
	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	○	○	○	○	○
	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行っているか	○	○	○	○	○
	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行っているか	○	○	○	○	○
	センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか	○	○	○	○	○
センター職員の人材確保お よび育成を図る	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	○	○	○	○	○
	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	○	○	○	○	○
	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修（Off-JT）に参加できるようにしているか	○	○	○	○	○
	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	○	○	○	○	○
	スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか	○	○	○	○	○
市町村が示している個人情 報の取扱方針や苦情対応方 針に従い、センターにおい て適切に対応する体制を整 え実践する	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか	○	○	○	○	○
	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	○	○	○	○	○
	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告（共有）の体制を構築しているか	○	○	○	○	○
	センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	○	○	○	○	○
	センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか	×	○	×	×	○

活動目標	評価項目	嵐北	嵐南	東	栄	下田
3. 総合相談支援事業						
地域包括支援ネットワークを構築する	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	○	○	○	○	○
	気になる高齢者等に対して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	○	○	○	○	○
	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	○	○	○	○	○
	高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか	○	○	○	○	○
市町村と相談事例を共有・分析し支援に活かす	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	○	○	○	○	○
	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	○	○	○	○	○
	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	○	○	○	○	○
	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	○	○	○	○	○
家族介護者支援に取り組む	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	○	○	○	○	○
	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか	○	○	○	○	○
	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	○	○	○	○	○
	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか	○	○	○	○	○
	家族介護者に対する予防的な取組を行っているか	○	○	○	○	○
複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか	○	○	○	○	○
	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	○	○	○	○	○
	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	○	○	○	○	○
	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	○	○	○	○	○
	【アウトプット指標】 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数	651件	978件	553件	586件	295件
	【アウトプット指標】 1年間の相談件数	5,280件	7,206件	4,089件	5,252件	2,372件

活動目標	評価項目	嵐北	嵐南	東	栄	下田
4. 権利擁護事業						
高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	○	○	○	○	○
	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	○	○	○	○	×
	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	○	○	○	○	○
	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか	○	○	○	○	○
	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、論議、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	○	○	○	○	○
	センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか	○	○	○	○	○
	【アウトプット指標】 権利擁護に関する相談件数	518件	500件	427件	140件	91件
	【アウトプット指標】 成年後見制度の申立て支援件数	4件	6件	1件	2件	1件
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業						
担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか	○	○	○	○	○
	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	○	○	○	○	○
	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか	○	○	○	○	○
	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	○	○	○	○	○
	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	○	○	○	○	○
市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	○	○	○	○	○
	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	○	○	○	○	○
	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	○	○	○	○	×
	【アウトプット指標】 介護支援専門員からの相談受付件数	624件	1,236件	535件	135件	149件

活動目標	評価項目	嵐北	嵐南	東	栄	下田
6. 地域ケア会議						
センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	○	○	○	○	○
	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	○	○	○	○	○
	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	○	○	○	○	○
	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	×	○	×	○	○
	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	○	○	○	○	○
地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	○	○	○	○	○
	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	○	○	○	○	○
	センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか	○	○	○	○	○
	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出しているか（包括ケア推進会議、権利擁護ネットワーク協議会、課題解決型包括ケア実務者会議等への出席や資料提出）	○	○	○	○	○
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援						
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	○	○	○	○	○
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	○	○	○	○	○
	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	○	○	○	○	○
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	○	○	○	○	○
	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	○	○	○	○	○
8. 包括的支援事業（社会保障充実分）						
事業間連携を推進する	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	○	○	○	○	○
	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	○	○	○	○	○
	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	○	○	○	○	○
	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	○	○	○	○	○
	生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	○	○	○	○	○
	【アウトプット指標】 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数	7 件	14件	10件	11件	4 件

令和 7 年 8 月 25 日
地域包括支援センター運営部会

参考資料 2

令和 6 年度

地域包括支援センター実績報告

地域包括支援センター決算書

令和6年度 地域包括支援センター事業実績報告書（センター別）

1 介護予防の推進

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
介護予防が必要な高齢者の把握	624	110	69	145	140	160
うちフレイルチェックの実施	263	59	55	34	99	16
介護予防に関する普及啓発講座	85	13	35	7	21	9
内訳 介護予防	62	9	30	6	9	8
その他	23	4	5	1	12	1

2 総合相談支援

※別紙 相談実績報告書のとおり。

3 権利擁護業務

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
権利擁護事業に関する相談件数(延数)	1,619	507	465	418	140	89
内訳 成年後見制度	259	58	82	53	46	20
老人福祉施設への措置入所	0	0	0	0	0	0
高齢者虐待	1,237	445	370	291	73	58
困難事例	74	1	9	53	8	3
消費者被害	4	0	0	3	1	0
その他	45	3	4	18	12	8
権利擁護に関する啓発活動	11	1	6	3	1	0

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
事例検討会・情報交換会等の開催(主催)	6	1	2	0	3	0
介護支援専門員が抱える困難事例の支援	263	32	55	27	135	14
その他	11	0	11	0	0	0

5 地域ケア会議の実施

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
個別ケア会議の実施	17	2	5	4	4	2
圏域地域ケア会議の実施	24	4	7	7	5	1

6 在宅医療・介護連携の推進

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
医療・介護の多職種連携につながるケア会議の実施(再掲)	18	2	5	4	5	2
在宅医療・介護に関する啓発活動	3	1	1	1	0	0
その他	39	0	1	0	38	0

7 生活支援体制の構築支援

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
集いの場の実態把握、継続支援	174	11	34	7	106	16
集いの場の立ち上げ支援	7	0	2	0	3	2
自治会等の地域に対する啓発・体制構築支援	74	0	10	2	5	57
生活支援サービスに関する地域資源の把握	3	0	0	0	2	1
高齢者等見守り事業に関する相談対応・マッチング	170	26	117	21	4	2
対象を問わない地域づくりの実施支援	108	5	49	12	11	31
生活支援体制づくりに関する普及啓発講座	13	5	2	1	2	3
生活支援体制づくりに関するケア会議の実施(再掲)	33	6	10	8	7	2

8 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
認知症出前講座	20	7	8	2	1	2
認知症サポーター養成講座	17	5	3	3	4	2
認知症高齢者声掛け訓練	7	4	0	0	3	0
認知症本人の集い	48	12	0	12	12	12

9 介護予防ケアマネジメント事業(延数)

		計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
介護予防ケアマネジメント		8,400	2,178	2,989	2,062	674	497
内訳	ケアマネジメントA	8,346	2,158	2,984	2,050	666	488
	直営	3,167	645	791	908	517	306
	(うち新規)	69	10	17	13	15	14
	委託	5,179	1,513	2,193	1,142	149	182
	(うち新規)	211	72	76	45	9	9
	ケアマネジメントB	54	20	5	12	8	9
	直営	54	20	5	12	8	9
	(うち新規)	15	7	1	3	2	2

10 指定介護予防支援事業所業務(延数)

		計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
予防給付		9,241	2,235	3,079	2,002	953	972
内訳	直営	2,456	540	469	336	434	677
	(うち新規)	55	3	9	6	16	21
	委託	6,785	1,695	2,610	1,666	519	295
	(うち新規)	204	54	69	55	14	12

令和6年度 相談実績報告書（センター別）

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
相談実人員（月毎の実数）	10,895	2,678	2,804	1,955	1,906	1,552
相談延件数	24,199	5,280	7,206	4,089	5,252	2,372

相談形態別（延べ数）

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
電話	15,757	3,299	5,181	2,608	3,382	1,287
来所	1,368	256	196	136	594	186
訪問	6,366	1,356	1,684	1,286	1,209	831
その他	708	369	145	59	67	68
計	24,199	5,280	7,206	4,089	5,252	2,372

相談者区分別（延べ数）

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
本人配偶者	9,265	2,184	2,604	1,516	1,996	965
子ども	3,813	694	1,123	806	654	536
兄弟	245	46	60	43	43	53
親	20	1	14	2	2	1
その他の親族	671	68	195	124	237	47
知人	135	38	35	26	22	14
関係機関等	10,024	2,243	3,166	1,567	2,295	753
その他	26	6	9	5	3	3
計	24,199	5,280	7,206	4,089	5,252	2,372

相談内容区分別（延べ数）

※1回の相談に複数選択すること有り。

	計	嵐北	嵐南	東	栄	下田
サービスに関する相談	10,398	2,385	3,660	1,835	1,504	1,014
介護・日常生活に関する相談	3,829	1,069	814	996	692	258
医療に関する相談	2,642	517	524	698	661	242
所得・家庭生活に関する相談	587	73	73	165	210	66
権利擁護に関する相談	1,657	513	487	426	140	91
苦情相談	14	12	0	1	0	1
その他	13	4	2	1	0	6
指定介護支援事業所用務	6,811	870	1,088	694	2,932	1,227
介護予防把握用務	312	70	6	37	122	77
介護予防ケアマネジメント用務	3,813	644	987	617	1,227	338
計	30,076	6,157	7,641	5,470	7,488	3,320

令和6年度地域包括支援センター業務収支決算書

施設名	三条市地域包括支援センター嵐北	事業者名	社会福祉法人県央福祉会
		代表者名	理事長 碁石 學
		センター長氏名	高井 久恵

1 収入

単位:円

収 入	予算額	決算額	増減	内 訳
地域包括支援センター 運営業務委託料	29,229,600	29,229,600	0	
介護予防ケアマネジメ ント支給費	11,757,000	12,354,720	△ 597,720	
その他の事業収入		9,000	△ 9000	認知症初期集中支援チーム員業務委託料
			0	
収 入 合 計	40,986,600	41,593,320	△ 606,720	

2 支出

支 出	予算額	決算額	増減	内 訳
人件費	28,213,589	25,578,472	2,635,117	
内訳) 給料	14,223,954	13,489,950	734,004	職員5.5人分
職員手当等	9,635,471	8,185,732	1,449,739	
共済費	343,750	336,600	7,150	
賃金			0	
法定福利費	4,010,414	3,566,190	444,224	
物件費	12,773,011	12,190,217	582,794	
内訳) 報酬			0	
報償費			0	
旅費	25,650	0	25,650	
内訳) 普通旅費	25,650	0	25,650	
費用弁償			0	
需用費	988,200	652,132	336,068	
内訳) 消耗品費	261,900	194,675	67,225	事務用品等
医薬材料費			0	
燃料費	308,700	257,498	51,202	ガソリン代
印刷製本費			0	
光熱水費	144,900	142,933	1,967	電気料金等
修繕料	272,700	57,026	215,674	車両等修理
福利厚生費	130,500	54,618	75,882	健康診断等
役務費	854,100	731,997	122,103	
内訳) 通信運搬費	636,100	555,422	80,678	電話、携帯料金
広告料	1,800	889	911	広報費等
手数料	39,600	0	39,600	
保険料	176,600	175,686	914	自動車任意保険料等
			0	
委託料	8,388,661	8,386,605	2,056	
(内訳) 居宅介護支 援事業所へ の委託	8,028,680	8,028,340	340	
その他の委託	359,981	358,265	1,716	清掃業務委託料等
使用料及び賃借料	1,026,100	1,025,751	349	パソコン、システムリース等
建物付属設備修繕負担分	560,600	555,415	5,185	外壁・屋根改修工事等
負担金	762,700	747,699	15,001	研修参加費諸会費等
租税公課	36,500	36,000	500	消費税
支 出 合 計	40,986,600	37,768,689	3,217,911	

収入合計 41, 593, 320円 - 支出合計 37, 768, 689円 = 3, 824, 631円

※上記取引に掛かる、消費税及び地方消費税相当額を含む。

令和6年度地域包括支援センター業務収支決算書

施設名	三条市地域包括支援センター嵐南	事業者名	社会福祉法人恩賜財団済生会
		代表者名	吉田俊明
		センター長氏名	佐藤光美

1 収入

単位:円

収 入	予算額	決算額	増減	内 訳
地域包括支援センター 運営業務委託料	34,522,000	34,522,000	0	
介護予防ケアマネジメント支給費	15,425,480	15,651,830	△ 226,350	
その他の事業収入	0	222,256	△ 222,256	認知症初期集中支援チーム員業務委託料
			0	
収 入 合 計	49,947,480	50,396,086	△ 448,606	

2 支出

支 出	予算額	決算額	増減	内 訳
人件費	29,733,640	29,745,007	△ 11,367	
内訳) 給料	19,243,360	18,418,597	824,763	
職員手当等	5,662,240	6,271,915	△ 609,675	
共済費	921,920	1,012,284	△ 90,364	本部共済、県社協
賃金	0	0	0	
法定福利費	3,906,120	4,042,211	△ 136,091	
物件費	20,213,840	17,721,983	2,491,857	
内訳) 報酬	0	0	0	
報償費	0	0	0	
旅費	344,000	165,035	178,965	
内訳) 普通旅費	344,000	165,035	178,965	交通宿泊費
費用弁償	0	0	0	
需用費	2,887,020	1,913,254	973,766	
内訳) 消耗品費	1,019,100	630,515	388,585	事務用品等
医薬材料費	0	0	0	
燃料費	206,400	143,273	63,127	ガソリン代等
印刷製本費	14,620	8,600	6,020	封筒代等
光熱水費	1,130,900	1,130,866	34	
修繕料	516,000	0	516,000	
福利厚生費	359,480	215,551	143,929	
役務費	1,194,540	901,494	293,046	
内訳) 通信運搬費	661,340	621,349	39,991	電話料金等
広告料	172,000	72,071	99,929	広報費等
手数料	82,560	101,059	△ 18,499	振込手数料等
保険料	192,640	106,637	86,003	自動車保険料、火災保険料等
会議費	86,000	378	85,622	
委託料	13,754,380	12,560,910	1,193,470	
(内訳) 居宅介護支援事業所への委託	13,332,120	12,060,440	1,271,680	居宅委託分
その他の委託	422,260	500,470	△ 78,210	業務委託費
使用料及び賃借料	1,662,380	1,930,445	△ 268,065	リース料等
備品購入費	0	0	0	
負担金	0	0	0	
租税公課	12,040	35,294	△ 23,254	自動車税
支 出 合 計	49,947,480	47,466,990	2,480,490	

収入合計 50,396,086円 - 支出合計 47,466,990円 = 2,929,096円

※上記取引に掛かる、消費税及び地方消費税相当額を含む。

令和6年度地域包括支援センター業務収支決算書

施設名	三条市地域包括支援センター東	事業者名	社会福祉法人県央福祉会
		代表者名	理事長 基石 學
		センター長氏名	西丸 恵理子

1 収入 単位:円

収 入	予算額	決算額	増減	内 訳
地域包括支援センター 運営業務委託料	29,229,600	29,229,600	0	
介護予防ケアマネジメ ント支給費	11,957,040	11,502,900	454,140	
その他の事業収入		49,000	△ 49000	認知症初期集中支援チーム員業務委託料
			0	
収 入 合 計	41,186,640	40,781,500	405,140	

2 支出

支 出	予算額	決算額	増減	内 訳
人件費	30,211,260	29,055,012	1,156,248	
内訳) 給料	15,888,445	15,476,700	411,745	職員5.5人
職員手当等	9,700,504	9,177,119	523,385	
共済費	346,750	346,500	250	
賃金			0	
法定福利費	4,275,561	4,054,693	220,868	
物件費	10,975,380	9,684,515	1,290,865	
内訳) 報酬			0	
報償費			0	
旅費	18,000	0	18,000	
内訳) 普通旅費	18,000		18,000	
費用弁償			0	
需用費	1,075,500	542,620	532,880	
内訳) 消耗品費	355,500	168,569	186,931	事務用品等
医薬材料費			0	
燃料費	405,000	298,876	106,124	ガソリン等
印刷製本費			0	
光熱水費	162,900	16,535	146,365	電気料金等
修繕料	152,100	58,640	93,460	車両等修理
福利厚生費	100,800	85,996	14,804	健康診断等
役務費	783,000	725,288	57,712	
内訳) 通信運搬費	493,200	457,214	35,986	電話、携帯電話料金
広告料	2,700	1,061	1,639	広報費等
手数料	9,900	300	9,600	振込手数料等
保険料	277,200	266,713	10,487	自動車任意保険等
			0	
委託料	6,994,680	6,450,836	543,844	
(内訳) 居宅介護支 援事業所へ の委託	6,690,480	6,176,380	514,100	
その他の委託	304,200	274,456	29,744	清掃業務等
使用料及び賃借料	1,063,100	1,062,226	874	パソコン、システムリース等
建物付属設備修繕負担分	49,300	21,954	27,346	トイレ改修等
負担金	820,800	754,715	66,085	研修参加費、諸会費等
租税公課	70,200	40,880	29,320	消費税
支 出 合 計	41,186,640	38,739,527	2,447,113	

収入合計 40,781,500円 - 支出合計 38,739,527円 = 2,041,973円

※上記取引に掛かる、消費税及び地方消費税相当額を含む。

令和6年度地域包括支援センター業務収支決算書

施設名	三条市地域包括支援センター栄	事業者名	社会福祉法人さかえ福祉会
		代表者名	理事長 渡邊 和明
		センター長氏名	小柳 朋子

1 収入

単位:円

収入	予算額	決算額	増減	内 訳
地域包括支援センター 運營業務委託料	21,095,200	21,095,200	0	
介護予防ケアマネジメント支給費	4,081,140	3,811,080	270,060	
その他の事業収入	93,000	7,530	85,470	認知症初期集中支援チーム員業務委託料
		18,620	△ 18,620	
収入合計	25,269,340	24,932,430	336,910	

2 支出

支出	予算額	決算額	増減	内 訳
人件費	21,309,490	20,988,421	321,069	
内訳) 給料	13,430,000	13,681,601	△ 251,601	
職員手当等	4,618,600	4,205,400	413,200	
共済費	543,400	405,500	137,900	
賃金	9,000	9,000	0	
法定福利費	2,708,490	2,686,920	21,570	
物件費	3,959,850	2,893,889	1,065,961	
内訳) 報酬		0	0	
報償費		0	0	
旅費	0	0	0	
内訳) 普通旅費		0	0	
費用弁償		0	0	
需用費	1,197,000	1,272,929	△ 75,929	
内訳) 消耗品費	79,500	54,588	24,912	コピー用紙他
医薬材料費		0	0	
燃料費	165,000	103,438	61,562	ガソリン代
印刷製本費	112,500	141,114	△ 28,614	名刺・封筒印刷他
光熱水費	750,000	840,950	△ 90,950	電気・ガス・水道
修繕料	90,000	132,839	△ 42,839	設備修繕他
福利厚生費	104,000	96,143	7,857	検診・予防接種他
役務費	441,750	295,178	146,572	
内訳) 通信運搬費	277,500	226,891	50,609	電話・郵送料
広告料	22,500	5,545	16,955	広報誌
手数料	20,250	6,800	13,450	振込手数料
保険料	121,500	55,942	65,558	自動車任意保険他
委託料	1,656,850	1,101,599	555,251	
(内訳) 居宅介護支援事業所への委託	913,600	831,820	81,780	基本4,180×149=622,820 初回加算3,000×8=24,000 委託連携3,000×9=27,000 給付適正化3,000×7=21,000 自立支援1,000×137=137,000
その他の委託	743,250	269,779	473,471	清掃・ゴミ収集他
使用料及び賃借料	450,000	112,020	337,980	ワイズマンシステム他
備品購入費			0	
負担金	101,250	6,420	94,830	各種負担金
租税公課	9,000	9,600	△ 600	
支出合計	25,269,340	23,882,310	1,387,030	

収入合計	24,932,430円	- 支出合計	23,882,310円	=	1,050,120円
------	-------------	--------	-------------	---	------------

※上記取引に掛かる、消費税及び地方消費税相当額を含む。

令和6年度地域包括支援センター業務収支決算書

施設名	三条市地域包括支援センター下田	事業者名	三条市社会福祉協議会
		代表者名	会長 外山 迪子
		センター長氏名	佐藤 真奈美

1 収入

単位:円

収 入	予算額	決算額	増減	内 訳
地域包括支援センター 運営業務委託料	20,687,000	20,687,200	△ 200	
介護予防ケアマネジメント 支給費	2,470,000	2,842,440	△ 372,440	
その他の事業収入	48,000	47,500	500	認知症初期集中支援チーム員業務委託料
市補助金	0	0	0	
収 入 合 計	23,205,000	23,577,140	△ 372,140	

2 支出

支 出	予算額	決算額	増減	内 訳
人件費	21,072,000	20,634,489	437,511	
内訳) 給料	11,698,000	11,828,660	△ 130,660	
職員手当等	5,201,000	4,584,290	616,710	役職手当、資格手当、通勤手当、時間外手当、賞与
共済費	1,359,000	1,373,240	△ 14,240	退職共済掛金、退職手当積立基金掛金
賃金	0	224,098	△ 224,098	
法定福利費	2,814,000	2,624,201	189,799	社会保険料、労働保険料
物件費	2,740,000	2,795,809	△ 55,809	
内訳) 報酬			0	
報償費			0	
旅費			0	
内訳) 普通旅費			0	
費用弁償			0	
需用費	238,500	220,354	18,146	
内訳) 消耗品費	94,500	114,879	△ 20,379	消耗品
医薬材料費			0	
燃料費	144,000	105,475	38,525	ガソリン代
印刷製本費			0	
光熱水費			0	
修繕料			0	
福利厚生費	58,500	48,690	9,810	健康診断、予防注射
役務費	575,100	712,954	△ 137,854	
内訳) 通信運搬費	278,100	266,611	11,489	電話料、通信料、郵送料
広告料			0	
手数料			0	
保険料	153,900	252,303	△ 98,403	傷害賠償保険、自賠責保険、自動車任意保険
その他の委託	143,100	194,040	△ 50,940	自動車検査整備費
委託料	1,022,800	1,022,120	680	
(内訳) 居宅介護支援事 業所への委託	1,022,800	1,022,120	680	
その他の委託			0	
使用料及び賃借料	822,600	648,907	173,693	コピー機、電話、自動車 等
固定資産所得		115,140	△ 115,140	車両、リサイクル料
負担金			0	
租税公課	22,500	27,644	△ 5,144	自動車税、自動車重量税、消費税
支 出 合 計	23,812,000	23,430,298	381,702	

収入合計 23,577,140円 ― 支出合計 23,430,298 = 146,842円

※上記取引に掛かる、消費税及び地方消費税相当額を含む。